

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 競 争 入 札 に
付 す る 事 項 | (1) 件 名 東北町分屯基地内環境整備作業
(2) 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
(3) 履行場所 航空自衛隊東北町分屯基地 |
| 2 入 札 日 時 | 令和8年10月15日 (木) 14時00分 |
| 3 入 札 場 所 | 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎1階会計隊入札室) |
| 4 参 加 資 格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入 札 方 法 | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 6 保 証 金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入 札 の 無 効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契 約 の 方 法 | 確定契約 |
| 10 契 約 条 項 を
示 す 場 所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 そ の 他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3674)
FAX (0176) 53-5464 担当: 櫻井 |

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種類	内容による分類		役 務 仕 様 書
	性質による分類		共 通 仕 様 書
物 品 番 号			仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	東北町分屯基地における外注 役務	東分基L P S－X－0 0 0 0 0 1	
		承 認	令和 5年 6月22日
		作 成	令和 5年 6月16日
		改 正	令和 年 月 日
		作成部隊名	第4補給処東北支処業務課

1 総則

1.1 適用範囲 本仕様書は、東北町分屯基地において実施する外注役務について規定する。

2 一般事項

2.1 本役務は、本仕様書及び特記仕様書並びに関係法令等により、実施するものとする。

2.2 役務の実施に当たっては、官側とよく打ち合わせを行い、調整不十分により役務の誤りや、遅滞などを避けなければならない。

3 官公署その他への手続き

3.1 請負者は、役務並びに完了にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届け出等を遅滞なく行うものとする。その際の経費負担は、請負者負担とする。

3.2 届け出手続き等を行うにあたっては、届け出内容等をあらかじめ監督官に報告するものとする。

3.3 請負者は、関係法令等に基づく官公署その他の機関の検査において、検査に必要な資機材及び労務等を提供するものとする。

4 疑義

4.1 共通仕様書の内容と特記仕様書の内容に相違がある場合、不明瞭な場所又は疑いを生じた場合には、監督官と協議し、その指示に従わなければならない。

5 軽微な変更

5.1 役務に際し、現場の納まり、取り合わせ等のために位置又は手法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等の軽微な変更は、監督官の指示に従わなければならない。その際の請負金額及び期限については、官側と協議するものとする。

6 現場監督

6.1 現場の安全管理及び衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めなければならない。

7 養生、清掃及び後片付け

7.1 役務中は、他の構造物等に損傷を与えないよう必要な処置を取るとともに細心の注意を払うものとする。万が一他の構造物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担において完全復旧するものとする。

品名又は件名	東北町分屯基地における外注役務
--------	-----------------

- 7.2 作業中及び完了に際しては、当該役務に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。
- 8 工程表
 - 8.1 請負者は、役務の実施に先立ち、工程表を作成し、作業の順序、方法及び工程表等について監督官の承諾を受けるものとする。また、承諾を得た工程表のとおり実施できるよう作業管理について努力を怠ってはならない。
 - 8.2 工程を変更する必要がある場合は、その都度監督官の承諾を受けて修正しなければならない。
- 9 施工図、原寸図、見本、その他
 - 9.1 施工図、原寸図、見本等、必要に応じて速やかに監督官に提出し、承諾を受けなければならない。なお、指定色等は、監督官の指示による。
- 10 資器材
 - 10.1 役務に使用する資器材は、事前に監督官の確認を受けるものとする。
- 11 写真
 - 11.1 役務写真は、各工程ごと作業前、作業中及び作業後を撮影し、役務終了後、整理の上、監督官にすべて提出すること。なお、細部については、監督官の指示に従うものとする。
 - 11.2 基地内では、作業管理する上で必要な写真撮影以外は禁止する。
- 12 完了検査
 - 12.1 終了後は、本設計図書に基づき完了検査を実施し、検査の結果手直し箇所があった場合には、請負者の負担において手直しを行うとともに、手直し終了後に再度検査を受けなければならない。
- 13 図面の複製及び貸出
 - 13.1 本仕様書は図面の複製並びに役務関係者への貸出し及び閲覧は、書面により監督官の許可を受けるものとする。また、貸与又は複製した図面等は、役務終了後速やかに監督官に返納するものとする。
- 14 基地内の行動
 - 14.1 本役務は、東北町分屯基地請負者心得及び基地規則に基づき実施するものとし、細部については、監督官の指示に従うものとする。
- 15 特記事項
 - 15.1 別添の特記仕様書による。

特記仕様書	品名又は件名	東北町分屯基地内環境整備作業
	履行場所	航空自衛隊東北町分屯基地

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊東北町分屯基地が実施する基地内環境整備作業に関する要求について適用するものとする。

2 履行に関する要求

2.1 役務場所

- a) 青森県上北郡東北町字大沢 5 - 4 航空自衛隊東北町分屯基地
- b) 図面番号 1 ～図面番号 2 のとおり。

2.2 履行期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日

2.3 役務概要

本役務は、図に示す山林区域の笹、雑草、灌木の刈り払い作業並びに枯れ木、雑木、倒木の伐倒作業

2.4 役務数量

9.05ha

2.5 役務内容

- a) 下刈り作業
9.05ha
- b) 伐倒作業

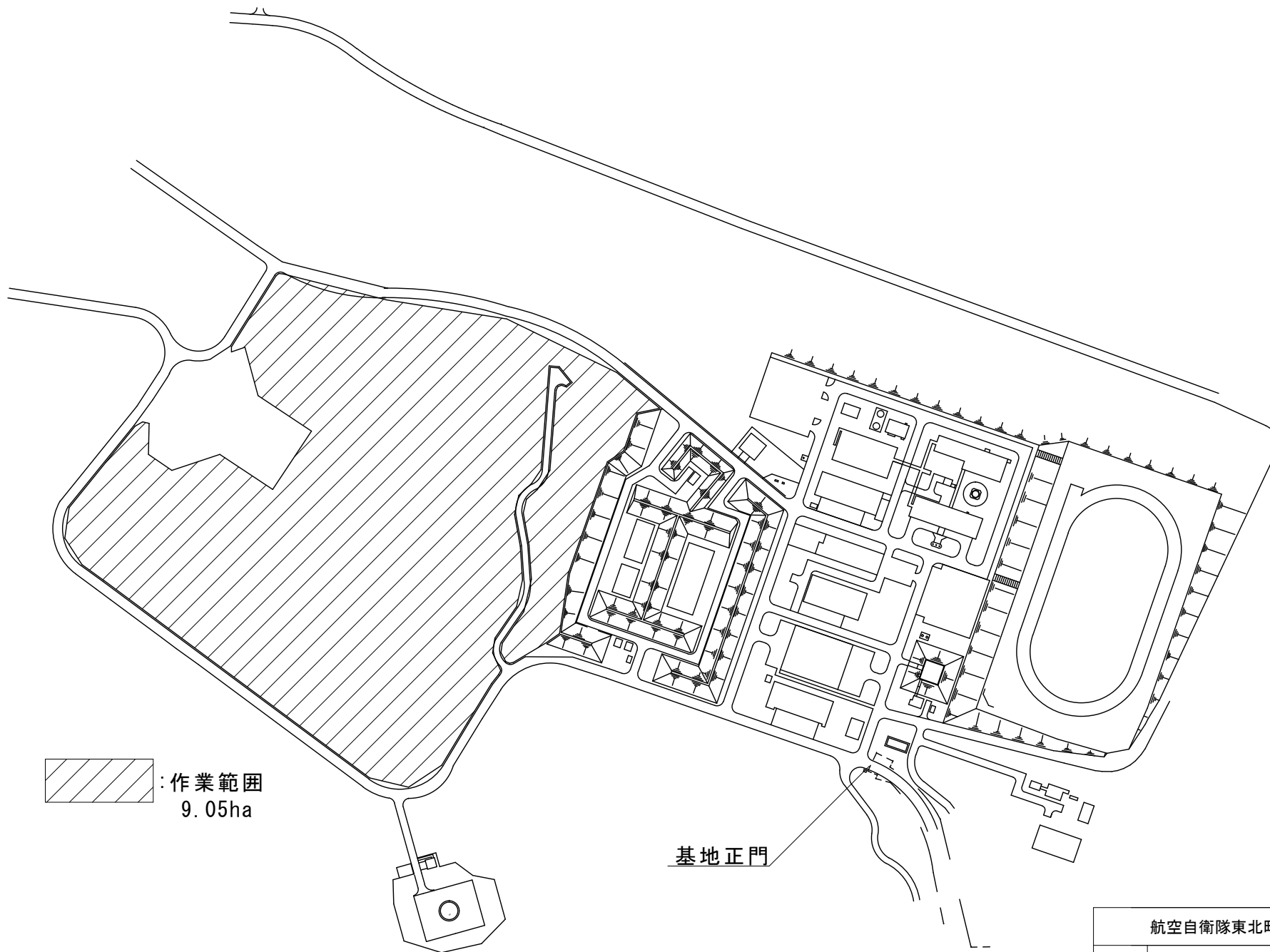
立木調査に基づき、作業場所1ha当たりの伐倒の本数を66.66本とする。

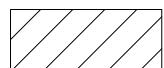
3 その他の指示

3.1 提出書類

提出書類は、以下の通りとする。

提 出 書 類	提 出 期 限	部数	備考
現場代理人届	契約後速やかに	1	部隊様式
役務着手届	契約後速やかに	1	部隊様式
工程表	契約後速やかに	1	請負側様式
役務完了通知書	完了後速やかに	1	部隊側様式
役務完了検査願書	完了後速やかに	1	部隊側様式
役務日誌	完了後速やかに	1	請負側様式
役務写真	完了後速やかに	1	請負側様式
打合せ簿	必要に応じ	1	部隊側様式
その他監督官の指示する書類	その都度	1	



 : 作業範囲
9.05ha

基地正門

航空自衛隊東北町分屯基地			
件 名	東北町分屯基地内環境整備作業		
縮 尺	NON	番 号	2/2

入札書

No	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	東北町分基地内環境整備作業	仕様書のとおり	式	1			
		ー以下余白ー					
総 計		¥					
申込者の条件		履行期間:契約締結日～令和9年3月31日 履行場所:航空自衛隊東北町分屯基地 (その他):税抜					

委任状

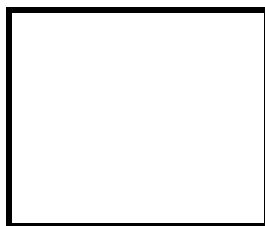
令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 長谷川 拓生 殿

私は、 を代理人（副代理人）と定め、下記の事項に関する
一切の権限を委任します。

委任者との関係： _____

代理人使用印鑑



委任事項：下記事項に対する、入札及び見積に関する一切の権限

- 件 名 東北町分屯基地内環境整備作業
- 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
- 履行場所 航空自衛隊東北町分屯基地

住 所

委任者 名 称

氏 名